

第二部 古本系諸本の展開―十帖本―

梵舜本の考察

はじめに

お茶の水図書館成實堂文庫蔵梵舜筆『沙石集』（以下梵舜本）は、渡辺綱也により、『沙石集』の草稿本的な面影を残す本と位置づけられた¹⁾。その根拠は次の四点である。

- 一、他の総ての書の巻第十の奥にある「此物語書始シ事ハ…」の無住の原識語がない。
- 二、他の総ての書に存する、この書の結びとも考えられる高僧の往生談がない。
- 三、流布本系の諸本には全く欠け、十二帖本にも略述もしくは欠けている所の、教説・法話に適しない卑俗な説話を多数収録している。
- 四、巻の立て方、条の按配が、諸本に比して最も雑然としている。

このうち、一と二は、梵舜本は巻十下巻を欠巻としているため、そこに含まれる原識語や高僧の往生談は自ずと欠くことになる。また三と四は、梵舜本が巻六と巻八に、他本には見られない雑多な話を多く含むことから、主に巻六と巻八の性格について述べたものと言える。つまり梵舜本にある巻六・巻八の多量の説話が削除され、それらを含まない刊本へと続く諸本が作り出されたと考えたのである。しかしこの「削除」という流れについて、小島孝之は、卑俗な諸話はむしろ後に「増補」されたのではないかという捉え方をした²⁾。稿者も基本的にはこの考え方にたつて論を進めたいのだが、梵舜本に特徴的な巻六・巻八に焦点をしばった従来の研究から少し視点を移し、巻六・巻八以外の巻を重点的に考察する。一方にしかない話を削除したか、増補したかと考えても自ずと限界があると考えらるからである。次節では巻一から巻三の流れを確認した上で、梵舜本の特徴を良く示した巻四について、考察する。その際、渡辺によつて梵舜本に手を加えた清書本の如きものとして位置づけられた、米沢本を比較の対象として用いる。梵舜本が米沢本より明らかに後出の本文構成を持つことを明らかにできれば、梵舜本の増補本としての可能性がより説得力をもつものと考えらるからである。

第一節 増補本としての可能性

一、構成上の問題点

① 卷一～卷三の構成

まず卷一から卷三について、簡単に概観すると、その題目の付し方からして、刊本と類似点を持つことが分かる。例をあげると、卷一第二条の題目は、「笠置解脱房上人大神宮参詣事」と、「解脱房上人参宮事」に大別されるが、梵舜本と刊本を含む流布本系は前者であり、米沢本と阿岸本は後者となる。また第四条は、米沢本のみ「神明ハ慈悲ヲ貴ビ玉テ物ヲ忌ミ給ハヌ事」とするが、他本はすべて「神明慈悲ヲ貴給事」とする。卷二になると、条の有無にまでこの兆候は拡大し、第九条の「菩薩代受苦事」を、米沢本を含む古本系統は含まないのに対して、梵舜本は刊本と同じように収録している。卷三の異同は煩瑣になるので、次に表にして示す。

	梵舜本		米沢本		慶長古活字本
一	癡狂人ノ利口ノ事	一	癡狂人ガ利口ノ事	一	癡狂人之利口事
二	問注ニ我ト劣タル人事 【訴訟人蒙恩事】	二	問注ニ我ト負人ノ事	二	忠言有感事 (二に含まれる)
三	敵融房ト妹女房ト問答事	四	或学生在家ノ女房ニ被 ^レ 責 ^メ 事	三	敵融房与妹女房間答
四	禪師ノ問答是非事	六	道人ノ仏法問答セル事	四	禪師之問答是非事
五	律学者ノ学ト行ト相違セル事	七	律師ノ言是ニシテ行ハ非事	五	律学者之学与行相違
六	小兒ノ忠言事	四	幼稚ノ童子ノ美言事	六	小兒之忠言事
七	孔子ノ物語事	〇	孔子ノ至言事	七	孔子之物語事
八	梅尾上人物語事	八	南都ノ兒ノ利口ノ事	八	梅尾上人物語事
		九	女童利口事		

梵舜本と刊本は、第二条の題目の違いを除いて、同様の構成となっているが、米沢本は、題目の違いはもとより、第八条「梅尾上人物語事」を欠き、反対に「南都ノ兒ノ利口ノ事」

「女童利口事」を含む等、配列上も相違が甚だしい。本文を比較しても、米沢本が梵舜本・刊本に比べて著しい独自性を持つことは顕著であり、従来のように、梵舜本↓米沢本↓刊本の順序で『沙石集』が調べられていったと考えることには、疑問が残るのである。そこでむしろ、梵舜本より米沢本が先行する、という観点に立ち、巻四以下を検証したい。

② 巻四の構成

巻四の構成を標題をもとに示すと次のようになる*3。

	梵舜本		米沢本
一	無言上人事	一	無言上人事
二	上人子持タル事	三	聖ノ子持ル事
三	上人ノ看病シタル事	八	上人ヲ女看病シタル事
四	上人ノ妻セヨト人ニ勸タル事	九	上人ノ妻セヨト人ニ勸タル事
五	婦人ノ臨終ノ障タル事	四	婦人臨終ヲ障ヘタル事
六	上人ノ妻ニコロサレムトシタル事	一〇	上人ノ妻ニ被レ殺タル事
七	臨終ニ執心ヲソルベキ事	五	臨終ニ執心ヲ可レ畏ル事
八	入水シタル上人事	六	入水シタル上人ノ事
九	道心タラム人執心ノゾクベキ事	七	道ニ入リテハ執着ヲ可レ棄事
一〇	(九に含まれる)	二	遁世人ノ風情ヲマナズベキ事
		三	道人ノ誠事
		二	上人ノ妻後レタル事

ここで梵舜本を中心にその流れを確認すると、第二条で上人が妻を持ち、子を持つことの意義を遠い昔の事跡から説き起こし、第三条では娘を持ったが故に臨終も心安く出来たこと、そして第四条で、だからこそ妻帯すべきだという主張を、病を得ても看病してくれる人がいない中風者の口を借りて述べる。しかし反対に、第五条から第六条にかけては、妻帯したが故の失敗談を列挙し、愛執というものは避けて通るべき執着に他ならないという結論に至る。第七条以降は、愛執から広く執着一般に話題を広げ、それらを強く忌避すべきことを例話をあげつつ述べ、最後に執着の中でもやはり愛執が最も恐るべきものであることを再確認して終わるのである。これをまとめると、二・三（子を持つ意義）↓四（妻

帯の勧め) ↓五・六 (妻帯故の失敗談) ↓七・八・九・十 (広い意味での執心の誠め) ということになる。

一方で米沢本は、第二条に「上人ノ妻後レタル事」という梵舜本にはない話を載せるが、この例話のみを省いた論説部分は、梵舜本の第十条の最後に確認できる。第三条では子を持つことの意義を梵舜本と同じように載せるが、第四条では妻帯したが故の失敗談になり、第五条から第七条は愛執から離れた広い意味での執着全般の戒めに話がとんでいる。そうかと思うと第八条・第九条で再び妻帯故の利点を述べ、第十条では失敗談、第十一条と第十二条では執着を見事に捨て去った道心者の話にと移ってしまう。これは妻帯に代表される愛執の話が、広い執着全般の話に分断された形となってしまうっており、およそ話の流れを意識した構成とは言い難い。これだけ見ても米沢本がいかに雑然とした構成に終わっているかがわかり、梵舜本は米沢本をもとに構成し直した本文構成をもつと考えられるのだが、よりわかりやすい例として、米沢本第十二条の存在に注目したい。

米沢本第十二条「道人ノ誠事」は、無住の師である東福寺の聖一国師(円爾弁円。以下円爾)との回想談である。前表の中で梵舜本にこの話は見あたらないが、ほぼ同内容のものが、梵舜本では巻三の最終条「梅尾上人物語事」にある。反対にこの「梅尾上人物語事」は、米沢本にはない。円爾が関東下向の折、無住が一宿の世話役を務めたことを回想した内容であるが、次に梵舜本、米沢本それぞれの該当部分をあげて比較したい。

故東福寺ノ開山ノ長老、聖一和尚ノ法門談義ノ座ノスエニ、ソノカミノヅミテ、時々
聴聞スル侍シニ、頭密禅教ノ大綱、誠ニ目出クキコヘ侍キ。其旨ヲエズト云ヘドモ、
意ノ及ブ所、義門心肝ニ染テ、貴ク覚ヘ侍キ。ウラムラクハ、晩歳ニアヒテ、久座下
ニアラザル事ヲ。然而仏法ノ大意、ヨクク教訓ヲカブリ侍リキ。

関東下向ノ時、海道ノ一宿ノ雑事當テ侍シニ、ヨノ常ノ人ノ風情ニハ、「イミジクナ
ム」ト、色代スル事ニコソ侍ニ、「ナジカハカノル事、當ミ給ヘル。アルベカラヌ事
也。『初心ノ菩薩ハ、事ニ涉テ紛動スレバ、道ノ芽ヲ破敗ス』トコソ申セ」トテ、別

ノ語「ナシ」。此語心肝ニソミ、耳ノ底ニ留リ。此ハ天台ノ御詞、玄義中ニ侍ルニヤ。

∴ (中略) ∴ 彼和尚教訓ノ、心ノ底ニクタシテ思フ故ニ、書付給ヘリ。教文ニ符合シ
テ、アヤマリナキ法門ナルベシ。(梵舜本 巻三「梅尾上人物語事」)

関東下向ノ時キ、三河ノ八橋ニテ、或門弟ノ僧雑事當ミ侍リケレバ、尋常ノ人ナラバ、

「イミジクナン」トコソ申サルベキニ、「ナニシニカノル事ヲハ當給フゾ。詮ナキ事也。」「初心ノ菩薩ハ事ニ涉テ紛動スレバ、道ノ芽破敗ス」トコソソロト被仰ケリ。実ニ道人ノ風情賢クコソ。有堅ク侍シ。此ハ止觀ノ文也。…(中略)…東福寺ノ和尚、機法ノアライヲ能く弁ヘテ、修行スベキヨシ、常ニハ門弟ニ教エラレ侍リキ。(米沢本 卷四「道人ノ誠事」)

まず梵舜本では、最初の五行分で自分と円爾との師弟関係をまとめ、「ヨクヨク教訓」を受けた一例として、関東下向の時の思い出に筆をすべらせていく。あくまでこれは無住自身の体験談として語られているが、米沢本では、最初の円爾との関わりを述べた部分を全て欠いた上に、唐突に「関東下向ノ時…」と始まり、しかも「或門弟ノ僧」の身に起こった話として第三者的な立場で話を進めている。さらに、おそらく出来る限りのもてなしをしたであろう無住の行動を、師はかえって諫め、その時「初心ノ菩薩ハ…」(波線部)という言葉を用いてたしなめたとある。その言葉について、梵舜本は天台大師智顛の『法華玄義』を出典であるとし、米沢本は『摩訶止觀』であるとする。これは梵舜本の『法華玄義』が正しいのであって、もし従来言うとおりに米沢本が梵舜本より後出の本文を遺す本であるとしたなら、正しい出典をわざわざ誤ったものに訂正してしまったという矛盾が生ずるのである。無住が円爾の関東下向に際し、一宿の雑事を當んだことはあながち虚構として捨てきれない⁴ことから、自分の体験談として、師の言葉の出典も正しく、しかも師弟関係の概要を冒頭に述べるという体裁を整えた梵舜本の本文の方が、米沢本のそれよりも後のものと捉えるのが自然な解釈である。おそらく記憶だけをたよりに巻四の最後に書き付けた当初のものが米沢本の記述であり、それを後に削除し、新たに「梅尾上人物語事」という新しい章段を設けて巻三の最後に盛り込んだのが、後の本文形態、つまり梵舜本であると考えられる。

二、東福寺関連の増補典籍

東福寺開山である円爾の記事について、梵舜本、米沢本の記述に温度差があることを述べたが、その東福寺に関わる典籍の引用状況について、『宗鏡録』、『地不ノ決』の二書に着目して、さらに詳しく検討を加えたい。

① 宗鏡録

『宗鏡録』は、宋の永明延寿が著した書で、教禪の融合を説いた全百巻におよぶ大部な書である。日本では円爾の重用によつて広く禅林に流布したとされており、円爾は後嵯峨天皇や近衛兼経らの前で度々講釈している。無住は『雑談集』において、この『宗鏡録』について次のように述べている。

其後東福寺ノ開山ノ下ニ詣シニ、天台ノ灌頂・谷ノ合行・秘密灌頂・事ノ次ニ伝了。
大日經義釈・永嘉集・菩提心論・肝要ノ録ナド聞了。…(中略)…頭密禪教ノ大綱、
銘心肝薰識蔵。併開山ノ恩徳也。宗鏡録退披覽、開山ノ風情、宗鏡録ノ意也。仍
処々思合セ侍リ。(雑談集 卷三「愚老述懐」)

円爾からどのような教えを受けたかを回想したものであるが、『大日經義釈』・『永嘉集』・『菩提心論』等と比べて、『宗鏡録』は特別な意味をもつ書であつたようである。おそらく、『大日經義釈』以下は円爾の生前、実際に教えを受けた書であると考えられ、『宗鏡録』は円爾の死後に閲覽の機会を得、円爾の説いた教えとの整合性に感嘆したような趣がある。「宗鏡録退披覽」の「退」には、様々な解釈が可能かと思うが、暗に円爾の死後であることが込められているようにも思う。無住の『宗鏡録』閲覽は、かなり晩年ではないかと思われる節は、次に示すように、『沙石集』本文の異同からも推測し得るのである。

代受苦ノ義ニ、古徳、七ノ意ヲノベタリ。〔一ニハ〕、慈悲ノ意樂ヲナス。必ズシモ
代テウケズ。是ハ初心ノ時ノ意樂ヲイヘリ。〔二ニハ〕、諸ノ苦行ヲ修シテ、物ノ為ニ増
上縁トナルヲ代ト云ヘリ。慈善根ノ力、衆生ノ信心ニ加シテ、代ノ苦ヲウケ、法ヲ説、
モシハ来迎ストイヘル。…〔己の肉を薬として与えた女人の話〕…〔三ニハ〕、惑ヲ留テ、
苦〔ヲ〕受〔ル身トナル〕物ノ為ニ、法ヲ説テ悪行ヲヤム。〔四ニハ〕、衆生無間ノ業ヲ
作ラントスルヲ見テ、カレガ命ヲ断テ、自代テ地獄ニ入ガ如キナリ。〔五ニハ〕、初發心
ヨリ常ニ悪道ニ處シ、乃至飢餓ノ世ニ、身大キナル魚〔ト〕ナリテ、衆生ノ為ニ食セ
ラル。〔六ニハ〕、願モ苦モ皆同ク真性ナレバ、願則苦・苦則願ナ〔ル〕ヲ代トイフ。〔七
ニハ〕、法界ヲ身トシテ、自他異ナラザレバ、衆生ノ苦、則菩薩ノ苦ナルヲ、代テ受ト

イヘリ。(梵舜本 卷二「菩薩代受苦事」)

問。如上所説。衆生自心造業自受苦報。又云何説。代一切衆生苦。答。約古徳釈代苦有七意。一、起悲意樂事未必能。二、修諸苦行能與物為増上縁即名代苦。三、留惑潤生受有苦身。為物説法令不造惡。因亡果喪即名代苦。四、若見衆生造無間業當受大苦。無畏方便要須斷命自墮地獄令彼脱苦。五、由初発心常處惡道。乃至飢世身為大魚。即名為代。六、大願與苦皆同真性。今以即真之大願。潛至即真之苦。七、法界為身自他無異。(宗鏡録 卷九十一)

以佛是増上縁。廣大悲願慈善根力。以衆生是等流果。志誠所感根熟而見。然総不出自心。如師子現指。醉象礼足。慈母遇子。盲賊得明。城變瑠璃。石拳空界。釈女瘡合。調達病痊。皆是本師積劫熏修慈善根力。∴(中略)∴

〈己の肉を薬として与えた女人の話〉 (宗鏡録 卷十八)

『沙石集』梵舜本において、菩薩の代受苦を七種に分類して解説したものである。この「菩薩代受苦事」という章段は、米沢本には全くないが、梵舜本で「古徳、七ノ意ヲノベタリ」(二重傍線部)と始まる全く同じ分類が、『宗鏡録』では卷九十一に確認できる。その上、二つ目の「増上縁」「慈善根力」がキーワードとなる代受苦の中で、〈己の肉を薬として与えた女人の話〉が挿入されているが、これは同じキーワードのもとに、『宗鏡録』では卷十八に「釈女瘡合」という題を付されて同話がある。つまり、『宗鏡録』では別々の場所にあつたものを、キーワードをもとに一つの流れの文章にまとめ上げた形が梵舜本ということになるだろうか。梵舜本のような要所をまとめた文章を作ったのが無住自身であるのか、それとも既に『宗鏡録』をこのような形にしてあつた文面を無住が取り入れたのか、それは明確には判断できないが、米沢本には認められない『宗鏡録』の影響を梵舜本が受けていることは明らかなのである。

次に同じ卷二に、「毒鼓ノ縁」について述べた箇所がある。

經ハ失アレドモ徳ヲ見、十二一二モ徳有バ是ヲ捨テズ。縦ヒ悪趣ニ墮トイヘドモ、遠ク菩提ヲ得ベキ因ヲ見ル故也。不軽々毀ノ衆生ノ如シ。是ヲ毒鼓ノ縁トイヘリ。毒鼓ノ縁トイフハ、鼓ニ毒ヲ塗テ、是ヲ打ニ、声ノ聞ル所ノ衆生、皆命ヲ失フ。法音ノ無

明悪業ノ為ニ毒トシテ亡ルニ譬タリ。(梵舜本 卷二「佛法之結縁不_レ空事」)

除障ト云ハ、如_レ此三昧耶形ヲミル人畜等、此理ヲ知不_レ知、ヲノヅカラ罪障除事、日光ニアヒテ霜露ノ消、毒鼓ヲ聞テ身命ノ断ルガ如ク、必然ノ道理也。(雑談集 卷九「卒都婆之事」)

大涅槃経云、譬如有人以新毒薬塗太鼓。於衆中声令出声。雖無心欲聞。若有聞者。遠近皆死。(宗鏡録 卷三十五)

これは鼓に毒を塗って叩くと、その音の聞こえた衆生が全て死に至ることを、説法や読経の音が悪業によって毒となり、衆生を滅ぼすことに譬えたものである。『雑談集』にも記述があるので、梵舜本の記述も無住によるものと理解できるが、この部分は米沢本では、同じ草段があるにも関わらず全く別文となっている。これが涅槃経から直接得たものではなく『宗鏡録』巻三十五からの孫引きであることは、既に山田昭全による指摘⁶があり、『宗鏡録』の影響はここでもやはり米沢本には見られないことになる。

また『宗鏡録』という書名そのものを、米沢本を除く多くの諸本では、巻四に見ることが出来る。

圭峰ノ宗密禅師モ、「禅ハ佛ノ意、教ハ佛ノ言、諸佛ハ心口相応ス」ト云テ、三宗三教ノ和合ノ事、宗鏡録ノ第三十四卷半以下有_レ之。又、圭峰禅源諸詮ノ中ニ在_レ之。上卷終也。道人尤是ヲ見給ベシ。(梵舜本 卷四「無言上人事」)

この一文も米沢本では欠いており、『沙石集』より後の著作である『雑談集』でも『宗鏡録』のすばらしさを度々説く無住が、当初書いた『宗鏡録』の名を削除する必然性はない。ここからも『宗鏡録』の引用のない米沢本の本文がより古い形であり、梵舜本はその引用を加えた後の本文を有すると考えるのである。

②地不ノ決

『地不ノ決』という書も、やはり東福寺関連から得た書物ではないだろうか。無住の言

葉を借りて説明すると、建仁寺開山の栄西による秘書であり、地藏と不動が父母の如く一体となって衆生を救うことを説いたものであったようである。多賀宗準は栄西の『菩提心別記』が『地不ノ決』と同本であった可能性を示唆しているが、実体ははっきりしない⁷。梵舜本では卷二の二箇所に、『雑談集』では一箇所に引用がある。

地藏ノ御事、顯密共ニ憑キ事ノミ侍リ。建仁寺ノ本願僧正ノ口伝ニ、「地不ノ決」トテ、一卷ノ秘書アリ。其中ノ肝心ニ、地藏ハ大日ノ柔軟ノ方便ノ至極、不動ハ強剛ノ方便ノ至極「ト」イヘリ。只責伏摂取ノ至極也。世間ノ文武ノ政務ノ四海ノ治ルガ如シ。強軟ノ方便、萬機ヲ撰シ給フ。法王ノ治化也。(梵舜本 卷二「地藏看病給事」)

經ニハ、「南浮ノ衆生ハ三障重キ故ニ、不動ヲ念ズベシ」トイヘリ。纔ノ善ニ猶障アリ。実シク菩提心モ行業モアラバ、弥ク障アルベシ。此故ニ、「道タカケレバ魔盛ナリ」トイヘリ。古徳ノ口伝ニハ、「不動ト地藏トノ力放レテハ、生死ヲ出ル事ナシ」ト云ヘリ。地藏ハ大日ノ慈悲ノ極リ、不動ハ大日ノ智慧ノ極リ也。世間ノ萬物、陰陽ノ和合ニ依テ生長スルガ如ク、出世ノ菩提、悲智ノ方便ニ依テ成就スベシ。神呪ヲ持チ、名号ヲ唱テ、魔界「ノ」障碍ヲ払ヒ、臨終ノ正念ヲ祈ルベシ。(梵舜本 卷二「不動利益事」)

故建仁寺ノ本願ノ口決ニ、地不決ト云書有之。地藏ト不動トノ方便ハナレテ、不可ニ出離。地藏ハ大日ノ柔軟ノ慈悲ノ至極如母。不動ハ大日ノ智慧降伏ノ至極如父。サレバ不動ハ如斧。地藏ハ如釜。互ニ一徳ヲ主トテ、衆徳ヲ隠スナルベシ。此ノ義一往勝劣可有歟。六趣ノ苦患ニ沈ミ、四魔障ノ難ニ転ゼラレナカラバ、イカニ頓ニ可入佛道。一尊ノ方便ノ後、諸尊ハ可助給。(雑談集 卷六「地藏事」)

このうち梵舜本の二箇所とも、米沢本には全く確認出来ないが、最初の「地藏看病給事」の記述は内閣第一類本では裏書に含まれる。その中で、「一卷ノ秘書」(波線部)は「一山ノ秘書」となっており、「又父母ノ子ヲヤシナフカ如シ。父ハアラクオシヘ、母ハナツカシクハコクム。法王ノ治化モカクノ如シ。又此ニ尊、実ノ父母也。深ク仰ヘシ」⁸の一文が加わっている。「一山ノ秘書」からは無住のあることだが、つまりこの書が建仁寺栄西→東福寺円爾と続く法系の中で秘書として相伝されたのだという意識が見えてくる

し、地蔵と不動を父母とする認識は『雑談集』の記述と重なるのである。『宗鏡録』同様、『地不ノ決』を閲覧するには、一種の特別な資格が必要であり、それを自分は有したとでも自慢したげな書きぶりである。無住自身にとって、『地不ノ決』は後々削除していける程軽視できた書とは考えられず、やはり米沢本の本文を執筆した当初は閲覧する機会を得ておらず、後々この書に触れた後、本文に書き入れ、結果的に梵舜本のような本文の形成を見たと考えられる。『沙石集』巻二については、永仁三（一二九五）年十一月に無住自身が裏書したことが刊本等の奥書に遺されており、『雑談集』の起稿は嘉元二（一二三〇）年であることから、おそらく『地不ノ決』の記事はこの裏書時以降に加筆されたと考えられるのである。

三、東福寺との関係

さてここまで東福寺を経たと思われる典籍類について、その閲覧が無住晩年であり、『沙石集』の第一次的脱稿後のことではないかとの見解から、それらの記述が見られる梵舜本を米沢本より後出のものと判断した。『沙石集』の本文上の異同から推測可能なことではあるが、無住自身の東福寺との関わりを考察することが、この推測をより確かなものにしていくと考えられる。

まず無住と東福寺との関係について、既に三木紀人に、米沢本には東福寺色が薄く、無住はむしろ『沙石集』の第一次的完成以降東福寺に密接となったのではないかとの指摘がある⁹⁹。無住と東福寺との関連は、特に円爾の死後、どのようなものであったのか。それを推測し得る記事が『雑談集』にある。

故東福寺開山ノ門弟ニ、本智房ト云僧ノ物語スル事侍シ。開山入滅之後、無関ノ住持之時、為ニ相見ニ東福寺へ令ニ参シ時、**晋門寺**ニテ茶ナドス、メテ、物語侍シ。ソレ最後ノ相見ニテ侍ケル。我身ノ事ヲカタリ侍シ。平家ノ池大納言ノ末葉トカヤ承候シ。故長老ノ貴クヲハシマシ、故ニ、童部ニテ侍シ時、親ニ暇乞候テ、参ジテ給仕シ事、昔ノ大王ノ跡ヲマナブ心ザシ、ミナ菜ツミ、水クミスル如ク、昼夜給仕仕リシ事、クハシク申テ、打泣クカタリシ。（雑談集 卷九「仏法盛衰事」）

円爾の死後、無閑普門が住持であった時に、本智房という人物と普門寺で茶飲み話をした折のことである。無閑普門は東福寺第三世であり、住持であったのは弘安四（一二八二）年から正応四（一二九二）年である。本智房とは、本智房俊顕のことで、円爾から生前普門寺を譲り受けた門弟である^{*10}。この普門寺には円爾が招来した内外典籍が蔵されており、その目録には『宗鏡録』が二部確認できる^{*11}。またその所蔵典籍について、普門寺の外へ持ち出すことを禁じた置文が円爾自身によって遺されてもいる^{*12}。無住がこの普門寺所蔵の『宗鏡録』を見たのか、それとも他のものを見たのか、現在のところ断定することは難しい。しかし円爾の死後、普門寺住持であった俊顕と雑談が出来る間柄にあったことは確かであるし、先にも述べたように、無住が特に『宗鏡録』閲覧について、一種のステイタスとして誇りを持つて語ることから考えると、巷に出回っていた『宗鏡録』をたまたま閲覧したというよりは、ある権威を、つまり東福寺という権門を背景とした『宗鏡録』の存在を、特別に意識していたと考えたいのである。普門寺目録にある『宗鏡録』そのものではなく、『宗鏡録』の抄物の如きものを閲覧したにせよ、それはやはり東福寺の人脈の中でもたらされたものではなかったか。『宗鏡録』や『地不ノ決』からの影響を遺した梵舜本は、無住晩年の東福寺関連の人脈からもたらされた要素を確実に本文に取り入れた、『沙石集』生成過程の後半部を彩る一写本と捉え直すことが、適切かと思う。

四、まとめ

梵舜本が米沢本よりも後の本文形態を持つ本であると考えるとき、従来着目されてきた梵舜本巻六・巻八の性格はどのように捉えるべきなのであろうか。巻六・巻八に残る多量の説話は永らく梵舜本独自のものと考えられてきたが、巻八については、成實堂文庫蔵江戸初期写本の巻八にも共通することを以前指摘したことがある^{*13}。となると梵舜本独自の説話というよりは、梵舜本系統とも言うべき本文を持つものが、ある時期流布した可能性もあるが、系統としては『沙石集』諸本の中で、傍流とも言うべき、特殊な部類に属するのではないかと考えている。いずれにせよ、ここで触れることの出来なかった巻六・巻八の性格について検討を加え、増補本としての梵舜本の特質、諸本の中での正しい位置づけを試みる必要がある。ただそのためには、古本系、流布本系、それぞれの系統に含まれる諸本の本文の特質を見極めなければ、確実な判断は下せないであろう。特に、梵舜本は刊本

との同文的要素を多く持つので、古本系の本文が無住の二回にわたる大改訂を経て、どのように流布本系の本文へと変化していったのかが密接に関わってくるのである。最終的には流布本系統の諸本の性格を見極めた上で総合的に考えることが望ましいのであるが、次節では、従来問題とされてきた巻六・巻八に考察を加えてみたい。

*1 日本古典文学大系『沙石集』（岩波書店 昭和四十一年）解説。

*2 「巻六は『沙石集』の諸本の中でも、ことに梵舜本が際立った相違を見せている。他の諸本に見られない独自説話が多く、しかもその大部分が右に見たようなインチキくさい説経師たちの失敗談なのである。もともと『沙石集』に収録するつもりだった話であるが、あまりにも僧の愚かさを曝露する話なので削除したと考えるのも一案であるが、梵舜本が本文的には古本系統の諸本よりも流布本系統に近い本文を持っている点から考えると、古本から流布本が成立してくる途中のある段階で、こうした説経説話が多量に増補されたテキストだったと考えることも可能である。筆者としては後者の立場をとりたいと思うのであるが、もしそうだとすれば、無住の説話収集の網に、こうした説経の話はひっかかって来ることが多かったと考えられるのではないかと思う」（新日本古典文学全集『沙石集』小学館 平成十三年）。

*3 表は梵舜本の配列を基準にして、米沢本の配列を記したものである。各標題の上の数字はその順番を示したものであり、梵舜本を基準にしているので、米沢本の数字は順不同となっている。（九に含まれる）は、標題をもたないが、同じ内容の話が前話である第九話の中に続けて存在することを示している。

*4 『聖一国師年譜』では建長六（一二五四）年にこの出来事を載せるが、年代的に事実かどうかは判断できない。

*5 ある僧が肉を薬にすべき病を得た時、僧を信心する女人が自身の肉を薬として与えた。その苦痛があまりにも耐え難く、「南無仏陀く」と心をこめて唱え、仏陀が来て薬をつけてくれたので、苦痛が止み、その説法を聞いて悟りを得、仏の所に向かった。ところが仏陀は「私は行ってはいないし、薬を付けたこともなければ法を説いてもいない。私の慈善根の力が信心に動かされてこのようなことになったのだ」と語った。

*6 中世の文学『雑談集』（三弥井書店 昭和四十八年）解説。

*7 多賀は「采西僧正の一著作「菩提心別記」は「地不決」と同本歟」（日本歴史 昭和三十三年十一月）において、「本書著作の趣旨目的は、まずこの序に、僧正がつとに顕密の法によつて菩提心を求め

て法門の骨目をさぐり善知識にたずねたことに発し、地蔵を以て心源となし、不動を以て實際となす
というに、その大体が知られる。…(中略)…何故に、いかにして二つの名を生じたのであろうか。
その内容による菩提心記の名と、二尊の名儀による地不決の名と、いずれが原名であったか。或は無
住禪師のころ地不決の名を以てよばれていたものが、後世その伝統を失って、内容によつて菩提心記
と名づけられたとも考えられる」と述べている。『菩提心別記』には確かに「地蔵ハ風輪ノ柔軟ノ体、
不動風輪忿怒ノ体也」という一文のもと、主として地蔵菩薩の効験が語られている。

*8 内閣第一類本の本文は、資料編「内閣文庫蔵『沙石集』翻刻」による。当該部分の説話番号113。

*9 (前略) さして多いとはいえない「沙石集」中の弁円・東福寺関係の説話の大半を、米沢本は欠い
ている。いちじるしく東福寺的色彩がうすいのである。この事から、無住はむしろ「沙石集」の第一
次的完成以降東福寺に密着の度がこくなっている、という結論に至るのは、今の所即断に過ぎない。
その反証として、渡辺綱也氏によれば、「米沢本よりも古い形態、未完の草稿の面影を伝えてゐるもの
ではあるまいか」(「広本沙石集」解題) という梵舜本には、弁円・東福寺関係と目すべき部分は、流
布本同様(巻十末尾の高僧伝的説話群のみ、なぜか欠けている) という事があげられるであろうから
である。だから、諸本の素姓について整理の進んだ段階であらためて考えるべき事として、今は保留
しておく。(「無住と東福寺」 仏教文学研究 昭和四十三年六月)

*10 ○円爾普門院院主職讓状 弘安三年五月二十一日(「東福寺文書一」)

普門院、主識事

右當院者、円爾別賜…(中略)…爰俊顯、參学三十余年、給仕拔群之間、永讓与當院(後略)

*11 ○一以大道自筆普門院經論章疏語録儒書等目錄(「東福寺文書一」)

宗鏡録一部 廿冊

宗鏡録一部 百卷

*12 ○円爾普門院四至榜示置文 弘安三年五月二十一日(「東福寺文書一」)

右所記録置如斯、所付置於當院之内外典書籍等、不可出寺外(後略)

*13 拙稿「成實堂文庫蔵『沙石集』の紹介」(国文学研究 131 平成十二年六月)